

議員案第16号

庁舎等建設及び公共施設マネジメントの推進に係る諸問題の調査

次の議案を提出する。

1 調査事項

庁舎等建設及び公共施設マネジメントの推進に係る諸問題の調査

2 調査方法

- (1) 調査は、庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会を設置し、これに付託して行う。
- (2) 庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会は、12人の委員で構成するものとする。
- (3) この調査は、調査終了までとし、議会の閉会中も継続して行うことができるものとする。

令和3年4月16日提出

小金井市議会議員

白	井	亨
古	畑	俊男
坂	井	えつ子
村	山	ひでき
安	田	けいこ
五十嵐	京	子
小	林	正樹
斎	藤	康夫
渡	辺	大三

(提案理由)

小金井市では、懸案であった公共施設マネジメントの第一手であるとも言われてきた新庁舎及び（仮称）新福祉会館建設の実施設設計が大詰めを迎えているが、財政的な課題も残し跡地活用はいまだ不透明である。また、個別施設計画を策定したものの全体の公共施設配置のデザインも市民に示されておらず、実質的な公共施設マネジメントが進まない状況が続いてきた。3月末に学校施設長寿命化計画が策定されたが、マネジメントの観点で必要な課題の検討は先送りになっており、庁内体制も整備されず脆弱なままである。これらの課題は庁内を横断して議論すべきことがほとんどであり、庁舎や学校施設の喫緊の課題の調査とともに、小金井市としての公共施設マネジメント推進について調査し、優先順位を整理し、体制の構築に向けて市を動かす必要がある。よって、本案を提出するものである。

議員案第17号

行財政改革の推進に係る諸問題の調査

次の議案を提出する。

1 調査事項

行財政改革の推進に係る諸問題の調査

2 調査方法

- (1) 調査は、行財政改革推進調査特別委員会を設置し、これに付託して行う。
- (2) 行財政改革推進調査特別委員会は、11人の委員で構成するものとする。
- (3) この調査は、調査終了までとし、議会の閉会中も継続して行うことができるものとする。

令和3年4月16日提出

小金井市議会議員

五十嵐 京 子

宮 下 誠

渡 辺 大 三

(提案理由)

小金井市は、職員の退職金が払えなくなった平成9年度以降、3次にわたって行財政改革大綱を定め、その後、行財政改革プラン2020を策定し、人件費の削減を主軸とした行財政改革の推進を図ってきた。この間、人件費比率の改善が進むなど、一定の成果を得たところであるが、経常収支比率については、令和元年度までの5年間で約5ポイント悪化している。また、今後の行政需要を考えると、新ごみ処理施設や市庁舎等の建設、学校を始めとする公共インフラの更新、急速に進む少子高齢化への的確な対応などに多額の財源を要する一方、昨今のコロナ禍による税収減は我が市に深刻な影響を及ぼしつつある。議会としても引き続き特別委員会を設置して、行財政改革を推進し、歳出の抑制、歳入の確保、事務事業の適正化、職員の資質向上、組織の活性化を図る必要がある。議会としては、市の取組について十分であるか否かを検証するほか、その進行を監視し、不断に行財政改革を進める必要がある。よって、本案を提出するものである。

議員案第18号

タンク貯蔵汚染水を海洋放出する基本方針の拙速な決定に反対する意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和3年4月16日提出

小金井市議会議員

水 谷 たかこ
古 畑 俊 男
坂 井 えつ子
安 田 けいこ
片 山 かおる
渡 辺 大 三
森 戸 よう子

タンク貯蔵汚染水を海洋放出する基本方針の拙速な決定に反対する意見書

2021年4月13日、政府は関係閣僚会議において、東京電力福島第一原発事故により発生した汚染水を多核種除去設備等で処理し、タンク貯蔵保管されている多核種除去設備等処理水（以下、「タンク貯蔵汚染水」という）の処分方法として「海洋放出を選択する」とする基本方針を決定した。政府の基本方針は、放出するトリチウムについて、年間の総量を22兆ベクレル、濃度を1リットル当たり1,500ベクレルとしている。これでは40年以上の期間にわたって放出が続くことになる。

被害者である福島県民は、あらゆる世論調査において、海洋放出に反対及び慎重な対応を求める意見が明確に多数を占めている。海洋放出する方針については、県内59市町村議会中、42議会が「反対」、または「慎重な対応を求める」意見書を可決しているが、タンク貯蔵汚染水の海洋放出そのものを求める意見書を可決している議会は存在しない。

また、福島県漁連も全漁連も海洋放出に反対の意見を明確にしている。2020年に資源エネルギー庁が開催した「御意見を伺う場」においても、福島第一原発事故によって極めて深刻な打撃を受けた、農・林・水産業及びその関連産業の代表者は、皆、海洋放出に反対の意見を述べた。

よって、小金井市議会は、国会及び政府に対し、以下の事項について求めるものである。

- 1 関係閣僚会議で決定された、海洋放出を選択する基本方針を撤回すること。
- 2 国として、なぜ海洋放出の方針決定を行ったのか、漁業者・国民に責任をもって説明すること。
- 3 半減期効果を念頭に置いた敷地内における更なるタンク増設による保管継続や、大型タンクの長期保管など専門家、市民からの提案を含め、安定した処理・保管方法等について漁民、国民が合意できる方策を検討、実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年 月 日

小金井市議会議長 鈴木 成 夫

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
経済産業大臣 様
環境大臣 様

議員案第19号

「小金井3・4・11だより」の問題点に関する意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和3年4月16日提出

小金井市議会議員

水谷 たかこ
古畑 俊 男
坂井 えつ子
村山 ひでき
安田 けいこ
片山 かおる
渡辺 大 三
森戸 よう子

「小金井3・4・11だより」の問題点に関する意見書

2021年3月30日、東京都建設局は、「小金井3・4・11だより 2021年4月発行」と題するチラシを、小金井市内全域に全戸配布し、府中市域1,100世帯にも配布した。この情報は、直前の3月26日になってようやく市に知らされた。

このチラシには、「小金井都市計画道路3・4・11号線外の計画について、事業の目的や整備効果を広く知っていただくため、適宜、情報発信させていただくことにいたしました」と記載され、小金井都市計画道路3・4・11号線外が「唯一の未着手区間」と記された地図も掲載されている。

また、裏面には、小金井都市計画道路3・4・11号線外ができることによるメリットとして4項目が記載され、周辺の現状とともに、東京都が行っている環境調査について、「丁寧な周知に努めていく」と記されている。

しかし、意見交換会やオープンハウスでの市民からの強い懸念や反対の声、当該路線が建設されることによるデメリットについては掲載されてなく、大変に偏った情報のみの記載となっている。

また、東京都建設局北多摩南部建設事務所のホームページに掲載されている小金井都市計画道路3・4・11号線外に関する情報も偏っている。

このチラシは、2020年5月27日に、西岡真一郎小金井市長から東京都知事に提出された「優先整備路線に関する要望について」と題する要望書が基になって作成され配布されたものであることが、市議会の緊急質問で判明した。

たとえば、小金井市長からの要望であったとしても、小金井市域全域に、当該路線の事業計画があたかも進んでいる印象を与えるような偏った情報を掲載したチラシを配布することは問題が多い。

よって、小金井市議会は、東京都に対し、道路計画推進のための一方的な情報を掲載した「小金井3・4・11だより」の発行は、今後行わないこと。発行するのであれば、パブリックコメントに寄せられた市民の意見や市議会の意見書、市長の要望書など、これまでの経緯を詳しく掲載することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年 月 日

小金井市議会議長 鈴木 成 夫

東京都知事 様